

声 明

福島県立大野病院・産婦人科医逮捕について

福島県立大野病院において帝王切開手術を受けた女性が亡くなられ、担当産婦人科医師が逮捕・拘留・起訴されました。亡くなられた女性、およびご家族の方々に深く哀悼の意を表します。

北海道医師会后志ブロック各医師会は、本件に関する北海道医師会、北海道産婦人科医会、北海道産婦人科学会の声明に賛同することを表明いたします。

日頃北海道後志支庁管内各医療機関は密接な連携により、地域の医療資源の不備を克服して住民の健康を守り、日夜医療に従事しております。地域医療を担うものは、福島県の事態に疑問と不安を感じます。この問題は、単に産婦人科という特定の科に限らず、総ての診療科に共通しているものです。本件の推移によっては、地域医療を崩壊させることとなります。

このような事態を回避するため、後志各医師会は関係各省庁、北海道、各市町村並びに住民の皆様により下記の私達の考えと要望を声明文として明らかにしておきます。

1. 当該医師が業務上過失致死罪および医師法第 21 条違反で逮捕・拘留・起訴されたことは遺憾である。
2. 異状死の届出統一ガイドラインを早急に制定すべきである。制定の後医療における予期せぬ結果が生じた場合には、当事者および警察などの公権力を除いた、医学および法律の専門家・一般住民を含めた中立・公平な第三者機関を設置し、そこに原因の究明と責任の有無などの判断を委ねることを希望する。
3. 地方の医療は、大都市と比較して不十分な設備・機器・器材・人員などで行われており、個人の能力の限界を超えたものまで要求されることがある。それにもかかわらず、ときに個人に責任が転嫁される。国・地域の行政当局はこれらの不備を整備・改善すべきである。
4. 後志管内の医療機関は豪雪地帯の広大な面積 (4,305.65k m²) に点在しているため、互いの連携、高次医療機関への搬送あるいは応援依頼が時間的・距離的に困難なことが多い。これらを克服するため、行政当局は交通網の整備、高規格救急車の配備、ドクターヘリコプター運用充実などを図るべきである。
5. 医療は、医師の最新の医学知識・技術および最大の努力をもって行っても、予見できない反応・結果を生じざる事がある。この医療の特殊性を、医療を受ける人は勿論のこと、総ての国民が理解し、認識することが大切である。医療にはリスクのあることを、国民に理解してもらう事が出来なければ、特にリスクの高い産婦人科医師あるいは脳神経外科医師の減少に拍車をかけることとなる。また、消極医療が行われ、医療スタッフの大都市集中がより顕著となる。結果として、それは地方医療の崩壊へとつながる。

平成 18 年 6 月 21 日

北海道医師会后志ブロック

小樽市医師会	会長	城 守
寿都医師会	会長	秀毛 寛己
羊蹄医師会	会長	高階日出男
岩内古宇郡医師会	会長	小松 正伸
余市医師会	会長	林 尚秀